

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年7月8日（金）16時00分～17時40分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高木係長、塩唐松係員
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当18名（うちテレビ会議システムによる出席15名）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、実施計画の変更認可申請（固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置）の概要について、資料に基づき、以下のとおり前回からの変更点の説明があった。
 - 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の概要
 - ✓ 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の建屋面図について
 - ✓ 建屋の構造を『システム建築』とすることのメリットについて
 - ✓ 保管容器の転倒防止対策について
 - 設計上の考慮について
 - ✓ 自然現象に対する設計上の考慮について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。
 - 現状屋外保管されている線量の高い固体廃棄物の環境改善として、耐震設計上はCクラスの固体廃棄物貯蔵庫第10棟を一定期間運用することについて、屋外保管のリスクに対する改善策の比較検討や屋内保管のメリット及び今後の固体廃棄物保管庫の設置計画等を踏まえて、この運用方針に至った経緯や理由を整理して説明すること。
 - 本申請に関する工程表を示すこと。

6. その他

資料：

- 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置に係る実施計画の変更について

以上